

## 1. 業務名

化学物質の生態毒性予測及び環境リスク評価への活用に関する業務

## 2. 所属

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) 環境リスク科学研究推進室

(就業場所) 茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

## 3. 募集人数

1名

## 4. 業務の内容

環境リスク科学研究推進室は、最新の科学的知見に基づくレギュラトリサイエンス研究の実施、及び環境リスク評価事業等を通じた環境政策への実装の推進を行っている。本業務においては、定量的構造活性相関（QSAR）等を利用した生態毒性予測、及び生態毒性予測手法の環境リスク評価・管理への活用手法の検討に関する業務を行う。具体的な業務は以下の通りである。

- (1) KATE\*及び既存 QSAR モデル（ECOSAR 等）を用いて化学物質の生態毒性の予測を行い、レポートを作成する。
- (2) QSAR 及び類推等を用いた生態毒性予測手法についての情報収集を行い、生態リスク評価への活用方法について検討し、ガイドライン等の資料を作成する。
- (3) 生態毒性予測手法の活用に関する環境省請負業務に係る検討会等に使用する資料、報告書の作成を行う。必要に応じ、検討会等に参加し説明などを行う。

\* KATE とは国立環境研究所 環境リスク・健康研究領域において開発された生態毒性予測システムである。KATE 及び QSAR に関する詳細は <https://kate.nies.go.jp/> を参照のこと。

## 5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 大学院修士課程修了以上の学位（採用時までに学位取得見込を含む）、あるいは業務内容に関連する5年以上（採用時）の実務経験を有すること。またはこれらと同等以上の経験を有すること。
- (2) 英文及び和文で書かれた化学物質の有害性情報に関する学術文献について内容を十分理解できること。
- (3) 化学物質の構造式を読むことができ、有機化学に関する知識を有すること。
- (4) 日本語及び英語による文書作成（報告書など）や円滑なコミュニケーション能力を有すること。

## 6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をします。

## 7. 提出書類

(1) 履歴書（写真貼付、日中連絡がとれる連絡先を記載）1部

(2) 職務経歴書（資格などがあれば明記）1部

(3) 上記[4. 業務の内容]に対する抱負（800字程度）1部

（応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合、応募書類は責任を持って処分します。））

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

## 8. 応募方法

郵送または電子送付による。

（郵送の場合は封筒に朱書きで「生態毒性予測と活用業務 応募書類」と記載すること。電子送付の方法については下記 14.の担当者あてにメールで問い合わせをし、その際、メールの件名を「生態毒性予測と活用業務 応募」と記載すること。）

## 9. 応募締切

随時受付。ただし適任者が見つかり次第締め切れます。

## 10. 待遇等

（職種）高度技能専門員

（雇用形態）フルタイム（週 5 日）もしくはパートタイム（週 3 日～4 日）（応相談）

（1日の勤務時間）フルタイム：7 時間 45 分

パートタイム：5 時間、6 時間 30 分、7 時間 30 分のいずれか（応相談）

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき決定し支給します。

基本給（日給） フルタイム：13,550 円～

パートタイム：7 時間 30 分勤務 10,850 円～

パートタイム：6 時間 30 分勤務 9,410 円～

パートタイム：5 時間勤務 7,240 円～

（試用期間）6箇月（試用期間中の労働条件同一）

（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <https://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

## 11. 採用予定期

2026 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

## 12. 雇用期間

採用日より 2027 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により 2031 年 3 月 31 日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得る。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満 65 歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時点で満 65 歳の誕生日の前日を超えている場合は、1 事業年度内）とします。

## 13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) 環境リスク科学研究推進室

(氏名) 大野 浩一

(TEL) 029-850-2588

(E-mail) ohno.koichi (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R08-E-036